

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	平田機工株式会社
【英訳名】	HIRATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 雄一郎
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 内部統制担当 兼 SDGs担当 藤本 靖博
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-5558
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 内部統制担当 兼 SDGs担当 藤本 靖博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	17,489,903	15,826,249	65,255,919
経常利益 (千円)	1,552,243	1,296,536	5,176,070
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	951,918	917,547	4,075,964
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	935,418	1,340,616	5,412,415
純資産額 (千円)	47,511,802	52,919,927	51,999,042
総資産額 (千円)	91,076,115	95,348,114	92,794,895
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.72	88.40	392.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.62	88.37	392.21
自己資本比率 (%)	51.6	55.0	55.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、記載した内容から重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種進展の効果が期待される一方で、変異株による感染拡大が懸念されております。今後も当社グループの財政状態および経営成績に影響をおよぼす可能性がありますので、状況を注視し、対応に努めてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済情勢は、先進国を中心に新型コロナウイルスのワクチン接種が普及し、経済活動が再開されているものの、普及が遅れている新興国では、引き続き経済活動が制限されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。米国におきましては、政府による経済対策やワクチン接種を背景に、個人消費が増加し、設備投資も底堅く推移しました。欧州におきましては、ワクチン接種の急速な進展や感染拡大のピークアウトに伴い、各国の活動制限が段階的に緩和されたことで、個人消費は回復し、景況感は改善傾向となりました。中国におきましては、アジア・新興国向けを中心に輸出が増加し、個人消費や設備投資も堅調に推移するなど、景気回復が継続しました。わが国におきましては、海外経済の回復に伴う輸出の増加などを背景に景況感が改善し、先送りしていた設備投資を再開する動きが見られました。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大を繰り返し、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による活動自粛により、個人消費は伸び悩みました。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、在宅勤務やWEB会議システムなどの活用に加え、国内ではワクチンの職域接種を開始するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、海外子会社と連携し、現地調達・現地生産の推進、内製化の拡大など、グローバルな受注の拡大やコスト競争力の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は158億26百万円（前年同期は174億89百万円）となり、営業利益は13億35百万円（前年同期は15億18百万円）、経常利益は12億96百万円（前年同期は15億52百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億17百万円（前年同期は9億51百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、従来の会計処理方法に比べて増加しております。そのため、当第1四半期連結累計期間における売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益については前年同期比（%）を記載しておりません。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

事業部門別の営業概況は、以下のとおりであります。

自動車関連生産設備事業

自動車関連生産設備事業におきましては、グローバルなカーボンニュートラルに向けた取組みを背景に、電気自動車（EV）などの次世代車への設備投資が旺盛だったことで、売上高は堅調に推移しました。この結果、売上高は62億55百万円（前年同期は50億88百万円）となりました。

半導体関連生産設備事業

半導体関連生産設備事業におきましては、第5世代移動通信システム（5G）の本格化や在宅勤務の普及などを背景とした半導体需要の急増に伴い、半導体メーカーによる積極的な設備投資がおこなわれたことで、シリコンウェーハ搬送設備などの売上高が堅調に推移しました。また、有機エレクトロルミネッセンス（有機EL）関連の売上高も底堅く推移したものの、高水準であった前年同期と比べると減少しました。この結果、売上高は66億13百万円（前年同期は93億75百万円）となりました。

家電関連およびその他生産設備事業

家電関連およびその他生産設備事業におきましては、新型コロナウイルスの影響により、新興国などでは経済活動が制限されるなど、厳しい受注環境が続きましたが、前期までに受注した白物家電生産設備などの生産が順調に進んだことで、売上高は前年同期並みの水準で推移しました。この結果、売上高は24億25百万円（前年同期は24億93百万円）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

日本

日本におきましては、自動車のEV関連や半導体のシリコンウェーハ搬送関連などの売上高が堅調に推移したものの、前期まで牽引していた有機EL関連の売上高が減少に転じました。この結果、売上高は134億24百万円（前年同期は155億25百万円）、営業利益は10億42百万円（前年同期は17億25百万円）となりました。

アジア

アジアにおきましては、一部の新興国で新型コロナウイルスの影響により、受注・生産活動が制限されましたが、半導体需要の高まりを背景に、半導体メーカーの旺盛な設備投資がおこなわれたことで、シリコンウェーハ搬送関連の売上高が底堅く推移しました。この結果、売上高は12億88百万円（前年同期は7億89百万円）、営業利益は18百万円（前年同期は54百万円の営業損失）となりました。

北米

北米におきましては、自動車関連を中心に計画通り売上高を計上しました。また、利益面では、収益性の高い案件を受注できたことで、前年同期から改善しました。この結果、売上高は7億63百万円（前年同期は7億31百万円）、営業利益は2億6百万円（前年同期は1億12百万円の営業損失）となりました。

欧州

欧州におきましては、自動車関連の売上高が減少しましたが、高採算の案件が多かったことに加え、徹底したコスト削減により、利益は前年同期を上回りました。この結果、売上高は3億49百万円（前年同期は4億43百万円）、営業利益は1億13百万円（前年同期は68百万円の営業損失）となりました。

(2)資産、負債および純資産の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて25億53百万円増加し、953億48百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の増加19億10百万円、売上債権（受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権）の増加13億51百万円であります。

（負債）

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて16億32百万円増加し、424億28百万円となりました。その主な内訳は、生産の高まりを受けて、資金需要が増加したことによる有利子負債（短期借入金、長期借入金）の増加18億83百万円であります。

（純資産）

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて9億20百万円増加し、529億19百万円となりました。その主な内訳は、会計方針の変更による期首利益剰余金の増加3億17百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上9億17百万円および配当金の支払い6億74百万円により利益剰余金の増加5億59百万円であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の55.5%から55.0%となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億91百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,756,090	10,756,090	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,756,090	10,756,090		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		10,756,090		2,633,962		2,219,962

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 376,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,373,400	103,734	-
単元未満株式	普通株式 6,190	-	-
発行済株式総数	10,756,090	-	-
総株主の議決権	-	103,734	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平田機工株式会社	熊本市北区植木町一木111番地	376,500	-	376,500	3.50
計		376,500	-	376,500	3.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,685,736	14,595,827
受取手形及び売掛金	32,488,990	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	31,414,272
電子記録債権	6,407,458	8,833,727
棚卸資産	7,002,451	7,280,858
その他	2,690,950	1,840,721
貸倒引当金	24,504	24,321
流動資産合計	61,251,082	63,941,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,779,695	10,642,993
機械装置及び運搬具(純額)	2,083,852	2,012,550
工具、器具及び備品(純額)	718,346	710,729
土地	9,851,524	9,858,218
建設仮勘定	106,298	144,352
有形固定資産合計	23,539,718	23,368,844
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	456,938	463,293
その他	14,274	14,274
無形固定資産合計	496,994	503,349
投資その他の資産		
投資有価証券	2,368,732	2,380,843
破産更生債権等	37,711	37,739
退職給付に係る資産	4,481,690	4,698,693
繰延税金資産	264,203	65,223
その他	696,615	703,744
貸倒引当金	341,853	351,410
投資その他の資産合計	7,507,099	7,534,834
固定資産合計	31,543,812	31,407,028
資産合計	92,794,895	95,348,114

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,234,274	5,301,793
電子記録債務	6,720,858	6,953,956
短期借入金	3,400,000	2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	3,677,800	3,846,962
未払金	687,099	467,955
未払費用	3,239,051	2,061,899
未払法人税等	759,442	118,455
前受金	604,384	1,752,306
賞与引当金	47,269	14,980
役員賞与引当金	158,073	-
製品保証引当金	268,397	264,300
工事損失引当金	210,945	370,562
その他	928,039	1,228,707
流動負債合計	25,935,638	25,281,879
固定負債		
長期借入金	11,616,500	13,831,336
繰延税金負債	213,266	311,340
再評価に係る繰延税金負債	2,077,511	2,077,511
その他	952,936	926,119
固定負債合計	14,860,214	17,146,306
負債合計	40,795,852	42,428,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金	14,317,562	14,317,562
利益剰余金	31,422,900	31,982,823
自己株式	2,474,312	2,474,508
株主資本合計	45,900,112	46,459,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	661,088	669,255
繰延ヘッジ損益	101,181	75,858
土地再評価差額金	4,543,663	4,543,663
為替換算調整勘定	161,109	535,622
退職給付に係る調整累計額	336,123	335,451
その他の包括利益累計額合計	5,600,804	6,008,134
新株予約権	104,449	42,530
非支配株主持分	393,676	409,422
純資産合計	51,999,042	52,919,927
負債純資産合計	92,794,895	95,348,114

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	17,489,903	15,826,249
売上原価	13,815,907	12,535,587
売上総利益	3,673,996	3,290,662
販売費及び一般管理費	2,155,420	1,954,664
営業利益	1,518,575	1,335,997
営業外収益		
受取利息	1,735	5,147
受取配当金	135	1,685
為替差益	19,471	-
助成金収入	3,893	3,876
受取賃貸料	-	9,951
原材料等売却益	4,348	7,730
その他	23,018	19,032
営業外収益合計	52,603	47,423
営業外費用		
支払利息	13,065	14,237
為替差損	-	67,584
その他	5,869	5,062
営業外費用合計	18,935	86,884
経常利益	1,552,243	1,296,536
特別利益		
固定資産売却益	-	923
特別利益合計	-	923
特別損失		
固定資産除却損	31	21,957
特別損失合計	31	21,957
税金等調整前四半期純利益	1,552,212	1,275,502
法人税等	594,560	344,360
四半期純利益	957,651	931,142
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,732	13,594
親会社株主に帰属する四半期純利益	951,918	917,547

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	957,651	931,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121,798	8,166
繰延ヘッジ損益	6,252	25,322
為替換算調整勘定	178,658	377,334
退職給付に係る調整額	40,878	1,347
その他の包括利益合計	22,232	409,474
四半期包括利益	935,418	1,340,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	942,237	1,324,877
非支配株主に係る四半期包括利益	6,818	15,739

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいておこなっております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までにおこなわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理をおこない、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,313,275千円、売上原価は722,479千円、販売費及び一般管理費は772千円、営業利益は590,023千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は588,239千円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は317,094千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えをおこなっておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	310,947千円	361,385千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	415,186	40.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	674,719	65.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高					
外部顧客への売上高	15,525,811	789,089	731,748	443,253	17,489,903
セグメント間の内部売上高 又は振替高	658,526	243,364	39,366	2,903	944,161
計	16,184,338	1,032,454	771,115	446,157	18,434,065
セグメント利益又は損失()	1,725,456	54,658	112,885	68,773	1,489,138

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,489,138
棚卸資産の調整額	29,112
その他の調整額	324
四半期連結損益計算書の営業利益	1,518,575

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高					
一時点 で 移転される財又はサー ビス	4,244,219	544,647	334,382	349,859	5,473,109
一定の期間にわたり 移転される財又はサー ビス	9,173,539	743,422	429,218	-	10,346,180
顧客との契約から生じる収益	13,417,758	1,288,069	763,601	349,859	15,819,289
その他の収益	6,959	-	-	-	6,959
外部顧客への売上高	13,424,718	1,288,069	763,601	349,859	15,826,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高	745,363	205,779	346,935	4,869	1,302,948
計	14,170,082	1,493,849	1,110,536	354,729	17,129,198
セグメント利益又は損失()	1,042,773	18,614	206,975	113,609	1,381,972

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,381,972
棚卸資産の調整額	46,334
その他の調整額	359
四半期連結損益計算書の営業利益	1,335,997

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、日本で893,503千円増加、アジアで18,945千円増加、北米で400,827千円増加しております。また、セグメントごとの利益は、日本で264,397千円増加、アジアで25千円増加、北米で343,851千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	91円72銭	88円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	951,918	917,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	951,918	917,547
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,378	10,379
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	91円62銭	88円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	10	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当をおこなうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 674,719千円

(ロ) 1株当たりの金額 65円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月7日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

平田機工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。